

山形県指定有形文化財 富山馬頭観音堂保存修理工事着手へ



建物全体に歪みや損傷を確認。工事着手へ

山形県の有形文化財に指定された後、県教育委員会を中心として実施された専門家による建物現状調査により、観音堂の西側基礎が約12cm沈下している状況が確認されました。さらにこれを起因として建物全体に大きな歪みや損傷が生じており、各部においても根太の腐朽や柱の傾斜、虫害や部材欠損等の様々な状況が確認されています。

再建からは既に228年経過していることもあり、経年劣化で際立った破損部位の改修が、大部分において必要な状況であったことから、事業主体である東善院では、山形県・最上町による補助事業の一環として当該保存修理工事を計画するに至りました。

長い調整と慎重な協議を重ねた末、昨年度には耐震診断を含めた実施設計業務を無事完了し、いよいよ今年度から本工事に着手することとなります。

修理工事の概要

この工事では、床組や縁廻り、板壁、天井等は一旦解体

となり、建具や畳も全て取り外されます。その後、観音堂全体をジャッキで上げて水平を維持し、沈下部分に対する柱の継ぎ足しや締め直しによって建物全体の歪みを是正しながら、損傷の激しい部材の補修や取り替えを順次行うことで、全体を本来の形に復元していきます。

また、耐震診断により、特に南北方向の強い揺れに対しては倒壊の危険性が高いことが確認されているため、これに耐えるための水平鋼製ブレース（直径1.6cm）を天井裏・床下といった目立たない空間に設置し、四方の薄い板壁も耐力壁仕様の強い材質に置き換えることで、全体の耐震性向上を図っていきます。

冬を越し、来年度に入ってから屋内の建具や天井廻りの修理等が引き続き予定されるため、工事完成の目途は概ね令和8年12月末となります。この間、当町としても本工事と並行しながら観音堂本来の形式や、後世における改変内容等の究明に努めると共に、私たちの共通財産でもある文化財の恒久的保存に繋がる意義ある工事となるよう、関係機関との連携を密にしていきます。

富山馬頭観音と県指定

町内新田の東善院が別当を務める「富山馬頭観音」は、最上三十三観音三十一番札所として知られており、縁起によれば貞観5年（863年）に慈覚大師が来訪した際、名馬の産地として馬頭観音を安置したことに由来すると伝えられています。馬の守護仏として地域内外の一般の人々に広く信仰された他、新庄藩戸沢氏にとっては「武運長久、御馬繁昌」の祈願所にもなっていました。

現在の観音堂は寛政9年（1797年）に建替えられたもので、向拝の柱には象、獅子、鳳凰の3種の木鼻が取り付けられており、中でも鳳凰の木鼻は県内では6か所、全国でも20か所程度でしか確認されていない貴重なものになります。



観音堂向拝「鳳凰の木鼻」。



官龍の力強い作風が現れた「荒れ唐獅子」。

同じく本堂の長押の上に掲げられた町指定文化財「荒れ唐獅子」を含め、これら木彫はかつて江戸期から明治にかけてこの小国の地（現最上町）で活躍したとして伝わる大工集団「小国大工」の名工「出羽勘七（官龍）」による作とみられています。

こうした職人の流派や繋がり、そして人々の信仰面からも地方的特徴が伺える他、当時の正確な技法で建築された観音堂が、大幅な改変を受けることなく現在まで残し伝えられていることが、江戸時代後期の寺院建築として価値あるものと評価され、宮殿・棟札8枚と併せて平成30年1月12日に山形県有形文化財に指定されたのです。

その他、関連する修理箇所



屋根工事

大正時代に設置の銅板葺屋根は、昭和後半に葺き替えましたが、経年劣化と形状変化があったため、箱棟包みまわりの銅板のみ葺き替えます。



西側防風壁工事

柱基礎や土台に腐朽箇所があり、壁面にはキツキ被害が多数確認されたため、全柱の損傷部を新木材で継ぎ足し、約半数の板壁と土台は新しく取替えます。



向拝柱の不陸調整

建物の歪みにより傾いた柱をジャッキアップし、礎盤石（柱を支える石）の下に新規石を挟むことで高さを調整します。



建具工事・漆塗工事

観音堂内の外陣内陣の境となる格子戸を補修し、朱漆・黒漆塗装をします。さらに中央部分は本来の引違式に復元していく予定です。